

京都市告示第506号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道を次のように指定します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成27年 1月15日

京都市長 門川 大作

(里道)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	太秦里0187号	京都市右京区太秦袴田町9-29地先 京都市右京区太秦袴田町7-14地先	
2	太秦里0188号	京都市右京区太秦袴田町7-21地先 京都市右京区太秦袴田町7-22地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)